

一人で悩まず、 消費生活センターに 相談してください!

ちょっと待って!
悪質商法
かも!?

監修 / 東京経済大学教授・弁護士 村千鶴子



商品やサービスの多様化に伴って、悪質な訪問販売や勧誘行為、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、消費生活に関するさまざまな問題が多発しています。そうした被害や不安・苦情などについての相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどをして、問題解決の手助けをするのが「消費生活センター」です。

業者とのトラブルに巻き込まれて困ったときや、商品やサービスについて「おかしいな」「不安だな」と思ったときは、一人で悩まずにお早めに「消費生活センター」にご相談ください。

消費者ホットライン

☎188 (イヤヤ!)

※お住まいの近くの消費生活センターなどの相談窓口につながります

岡山市消費生活センター

ご注意ください! 今、こ

訪問販売や電話勧誘によるトラブル



「貴金属を無料で査定する」という業者が突然家に来て、アクセサリーを安値で買い取っていった。強引で、怖くて断れなかった…。

アドバイス

- 売る気がなければきっぱり断る
- 業者を家に上げないようにする



父が訪問販売で金地金の契約をしていた。25年間の分割払いで、満期にならないと現物が受け取れないらしい。解約と返金を求めたい。

アドバイス

- リスクのある取引は慎重に
- 少しでも不明な点があれば契約しない



訪ねてきた業者に「屋根が壊れている。早急に補修が必要だ」と言われ、驚いてその場で契約をしてしまった。信用していいだろうか。

アドバイス

- その場ですぐに契約せずに、家族に相談したり、他社の見積もりと比較する



高齢の母が訪問販売で次々と商品を買わされている。家の中にはまだ開けていない箱もたくさんある。返品できないだろうか。

アドバイス

- 高齢者だけの家庭は、見知らぬ人の出入りがひんぱんにないが心配する



「注文のあった健康食品を送る」と電話があった。「注文した覚えがない」と断ったのに、後日商品が代金引換で送られてきた。

アドバイス

- 承諾していないのに商品が送られてきたら、受け取りを拒否する



「当社が高く買い取るから代わりにA社の社債を購入してほしい」と電話が。頼まれた通り購入したが買い取ってもらえず、その後、連絡も取れない。

アドバイス

- 他社と契約させようとする話には絶対に耳を貸さないように

インターネットを通じたトラブル



興味本位で無料のアダルトサイトに進んでいたら、いきなり登録料を請求する画面になった。登録を取り消すために業者に電話をしたら、料金を払うよう脅された。

アドバイス

- ワンクリック詐欺の手口。業者に連絡せず無視する



「悩みを聞いて」というメールをきっかけに出会い系サイトに登録した。悩みを聞くために有料ポイントを購入し続け、気づいたら高額になっていた。

アドバイス

- 知らない人から届くメールなどには絶対に返信しないこと



息子がコミュニティサイトで知り合った人に紹介された「無料」をうたうゲームサイトに登録。知らずに有料サービスを使ったらしく、高額な請求書が届いた。

アドバイス

- 「無料」とうたわれていても、すべてが無料とは限らないので慎重に

んな相談が増えています

その他の商品・サービスに関するトラブル



「無料肌診断」の広告を見て化粧品店に行った。診断後、高額な化粧品セットの購入を迫られ、断りきれずに契約。後日、キャンセルを申し出たが応じてくれない。

アドバイス

- 自ら出向いての契約は解除できないことも。契約は慎重に



海外から「賞金が当たった」という手紙が届いた。参加費用を払うために、一度だけクレジットカード番号を教えたら、引き落としが止まらない。

アドバイス

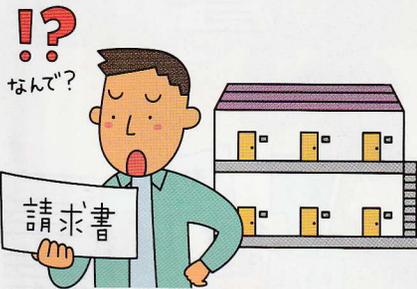
- 決して申し込まないこと。個人情報や安易に業者に教えない



願いがかなうというブレスレットを購入した。使い方を聞くために業者に電話をしたところ、「除霊が必要」と言われ、大金を支払ってしまった。

アドバイス

- お金を払ったら運が開けるわけではないことを理解する



賃貸アパートの退去時に一部のクリーニング代を支払うように言われ納得していたが、後日、聞いていなかった掃除代まで請求された。

アドバイス

- 原状回復費用の内訳については、家主側に十分な説明を求めよう



友人の誘いで投資セミナーに参加し、高額なDVDを勧められ購入した。別の友人に紹介すれば紹介料がもらえるらしいが、大丈夫だろうか。

アドバイス

- マルチ商法の手口。利益の部分だけを信じず、理解できない取引はきっぱり断る



自動車買い取り業者に査定だけのつもりで来てもらったが、強引に契約させられた。思い直して解約を申し出たら、高額な解約料を請求された。

アドバイス

- その場での契約はトラブルにつながるケースが多いので避ける

借金にまつわるトラブル



現金が必要になり、金融業者に言われるまま70万円分の商品をクレジットカードで購入したが、40万円しか買い取ってもらえなかった。

アドバイス

- 「クレジットカードの現金化」は違法行為。絶対にしないこと



「即融資」と書かれた広告を見て融資を申し込んだが、申し込んだ額は融資されず、保証金を請求された。どうしたらいいだろうか。

アドバイス

- 「低金利、無担保、即融資」等の誘いにはのらないように



複数の消費者金融業者とカード会社から借り入れをしているが、収入が減り、返済ができなくなった。債務整理の方法を教えてください。

アドバイス

- 返済困難な多重債務に陥ったら、できるだけ早く相談する

消費生活センターに 相談するときは…

消費生活センターに相談する前に、あらかじめ下記について準備を
しておくと問題点を見つけやすく、その後の相談がスムーズに進みます。



相談内容を整理しておきましょう

契約日、契約内容、契約時の状況などを思い出して、メモに
まとめておきましょう。

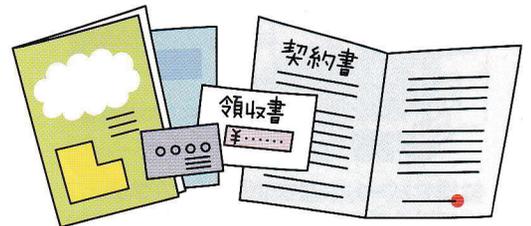
整理しておきたい項目

- どんな商品・サービスを、いくらで、いつ契約(購入)したのか
- 契約業者について(会社等の名称・連絡先・担当者名など)
- 業者はどんな説明をし、どのような勧誘をしたのか
- 業者との間にどんなやり取りがあったのか
- なぜ契約することにしたのか など



関係書類を手元に用意しましょう

業者からもらった名刺やチラシ、契約書、見積書、領収書、メ
モなど、業者が残っていたものはすべて保管し、手元に用意
したうえで相談しましょう。



できるだけ本人が相談しましょう

契約時の状況を正確に把握し、本人の意向を確認するた
めにも、できるだけ契約した本人が相談してください。どう
しても本人が相談するのが困難な場合には、本人の承諾を得
たうえで消費生活センターにご相談ください。



★LINEで情報発信しています★

アカウント名：岡山市消費生活センター
ID：@jgc7021e



困った時はご相談を……

- 岡山市消費生活センター（岡山市北区大供 1-1-1）
TEL (086) 803-1109
受付時間 9:00～16:00（土・日曜日及び祝日・年末年始は休みます）
- 岡山県消費生活センター（岡山市北区南方 2-13-1）
TEL (086) 226-0999
受付時間 9:00～16:30（月曜日及び祝日・年末年始は休みます）